

# 軽自動車等の名義変更および廃車の届出はお早めに

問 税務課 市民税係(☎95-0116)

## ○ 軽自動車税(種別割)について

4月1日現在の所有者(納税義務者)に課税されます。軽自動車等を登録、廃車、譲渡等する場合には、関係機関への届出が必要です。実際に所有していなくても、所定の手続きをしないといつまでも税金がかかります。また、軽自動車税(種別割)は、普通自動車とは違い、月割での計算はしません。4月1日を過ぎてから廃車、名義変更をしても課税が発生し、税の払戻しはありません。3月末は窓口が混雑しますので早めに手続きをしてください。

## ○ 軽自動車等の手続き

### ▼市役所でできる手続き

- ・原動機付自転車(125ccまで)
- ・小型特殊自動車 ・ミニカー

※手続きの詳細は市ホームページをご確認いただくか、税務課へお問合せください。

### ▼市役所以外の手続き

- ・二輪の軽自動車、小型自動車(125cc超)  
愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所  
(豊田市若林西町西葉山46 ☎050-5540-2047)
- ・軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務所三河支所(豊田市若林西町西葉山48番地2 ☎050-3816-1772)

※住所変更・譲渡などで三河地区以外へ変更する場合は、新しい使用の本拠地を管轄する事務所・支所で手続きしてください。手続きの代行依頼をしたにもかかわらず、名義が変わっていない事例があるほか、4月1日を過ぎて手続きされている事例もありますのでご注意ください。

手続き内容		必要なもの
登録	販売業者から購入したとき	販売証明書
	市外から転入したとき	廃車証明書またはナンバープレート
	人から譲り受けたとき	譲渡証明書、 廃車証明書またはナンバープレート
廃車するとき		ナンバープレート
盗難にあったとき		※必ず警察に届けてください 盗難届の受理番号が分かるもの

## ○ 自賠責制度について

バイク・原動機付自転車にも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務付けられています。無保険(無共済)で走行すると、法律により懲役または罰金が科され、即座に免許停止処分となります。

## ■ 知立市テニス協会主催 硬式テニス教室

教室名	時(全10回)	対象	受講料(10回分)
ファミリー(親子)教室	4月11日(土)から毎週土曜日 7時15分~8時45分	市内在住の小学生と保護者 (初心者・初級~中級者)	保護者6,500円 児童 4,000円
シニア教室	4月2日(木)から毎週木曜日 9時15分~11時	市内在住・在勤の50歳以上 (初心者・初級~中級者)	6,500円
ナイター(火曜)教室	4月14日(火)から毎週火曜日 19時~20時45分	市内在住・在勤・在学の50歳以下 (初心者・初級~中級者)	7,500円
火曜テニス教室	4月14日(火)から毎週火曜日 9時30分~11時	市内在住・在勤・在学の50歳以下の女性 (初心者・初級~中級者)	7,000円

所 ユーテック知立テニスコート 定 各教室20人(ファミリー教室は10組) ※申込みが定員を上回った場合は抽選

持 テニスラケット(貸出あり)、テニスシューズ、運動のできる服装

申 問 各教室の開催日までに、①住所②氏名③年齢④連絡先をテニス協会加藤(☎FAX81-3299 携帯090-3386-2525)へ。 ※申込み後のキャンセルは、諸経費分をいただく場合があります。

## ■ 知立市空手道連盟主催 空手道教室

教室名(会場)	曜日	時間	対象	申問
竜北中学校体育館	月曜日	少年少女 18時30分~19時30分	市内在住・在勤・ 在学の4歳以上の 人	不動産・木下 ☎090-8735-2607
		一般 20時~21時		
来迎寺小学校体育館	水曜日	少年少女 18時30分~19時30分		
		一般 20時~21時		
スギ薬局知立福祉アリーナ 柔道場	火曜日	少年少女 17時45分~19時		不動産・永田 ☎090-8860-9524
		一般 19時15分~20時30分		
猿渡公民館会議室	木曜日	少年少女 17時45分~19時		
		一般 19時15分~20時30分		

持 運動のできる服装、タオル、飲み物

